

障害者関係事業所等 管理者 様

岡山市保健福祉局 障害・生活福祉部
障害福祉課長

令和 5 年度岡山市高齢者・障害者施設等運営支援金について（ご案内）

平素から本市の障害福祉行政に多大なご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、障害者関係事業所等においては、新型コロナウイルスの感染防止対策を継続していただきながら利用者やその家族の日常生活に欠かせないサービスの提供をしていただいているところです。

そのような中で食材料費や光熱水費など物価高騰の影響により、事業所の運営にも大きな影響が出ていることから、昨年に引続き岡山市独自の支援として、市内の介護・障害の施設・事業所に対して、事業規模に応じた支援金を支給いたします。

このたび、申請受付を開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

支援金を事業運営に活用し、市民の生活を支援する福祉サービスの提供継続にご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 支援金の申請

※詳細については別紙「岡山市高齢者・障害者施設等運営支援金の申請について」をご確認ください。

2 申請受付期間

令和 5 年 1 0 月 1 日（日）から令和 5 年 1 2 月 2 8 日（木）まで

3 スケジュール(予定)

令和 5 年 1 0 月 1 日（日） 申請受付開始

随時 本市による申請内容の確認

随時 申請内容の審査を経て、順次支援金を支払い

令和 5 年 1 2 月 2 8 日（木） 申請期限

4 問い合わせ先

岡山市障害福祉課福祉係 TEL：086-803-1236 FAX：086-803-1755

E-mail：shougai Fukushi@city.okayama.lg.jp

岡山市高齢者・障害者施設等運営支援金の申請について

1. 事業の目的について

新型コロナウイルス感染症の影響による電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている岡山市内の高齢者・障害者施設等の負担を軽減し、サービスの質の低下を防ぐため各施設に対し予算の範囲内で、令和5年度岡山市高齢者・障害者施設等運営支援金交付要綱その他関係法令の定めるところにより、高齢者・障害者施設等運営支援金を支給する。

2. 対象事業所

福祉ホーム、地域活動支援センター、小規模作業所、日中一時支援事業所
(令和5年10月1日時点で岡山市内において事業を行っている事業所)

3. 支給対象・支給額

(1) 支給対象と基準額

区分	サービスの種類	基準額
入所施設	・福祉ホーム	
通所施設	・地域活動支援センター ・小規模作業所 ・日中一時支援事業所	食材料費 2 1,500円／人月 光熱水費 1,400円／人月

(2) 計算方法

要綱及びR5運営支援金計算シート参照のこと。

(3) 共通の注意事項

- ・令和6年3月31日までは、食費等利用者負担額の値上げを行わず、利用者のサービスを低下させないよう努めること。
- ・支援金は、年度中に全額を食材料費、光熱水費、燃料費等物価高騰に係る経費に使うこと。
- ・令和6年3月31日までは事業を継続すること。

4. 申請方法

【電子申請URL】

https://apply.e-tumo.jp/city-okayama-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=33426

申請者は、上記URLにアクセスし、別添の「岡山市高齢者・障害者施設等運営支援金の電子申請手順」を参考に電子申請を行ってください。

なお、入力時の注意点は以下のとおりです。



§ 入力時の注意点

《法人・法人代表者名》

法人の代表者を申請者としてください。

《事業所番号》

10 桁の事業所番号を記入してください。

《施設・事業所名》

岡山市へ届け出ている施設・事業所名を記入してください。

《施設種別等》

プルダウンメニューで該当する種別を選択してください。

《施設・事業所の住所又は所在地》

岡山市へ届け出ている施設・事業所の住所又は所在地を記入してください。

《電話番号・FAX番号》

岡山市へ届け出ている施設・事業所の電話番号・FAX番号を記入してください。

《事務担当者氏名・担当者連絡先》

申請書の内容が確認できる担当者の氏名及び連絡先（携帯可）を記入してください。

《施設形態》

「3. (1) 支給対象と基準額」の表の区分の入所施設または通所施設のうち、該当するものを選択してください。

《支給対象者数》

「R5運営支援金計算シート」で算出した支給対象利用者数を記入してください。
なお、計算方法は「3. (2) 計算方法 * 1 支給対象利用者数」のとおりです。

《食事提供》

通所施設のみ食事の有無を記入してください。

※直営や委託等で食事を提供している場合に限りです。（単なる弁当注文等は対象外）

《支援金の金額》

「R5運営支援金計算シート」で算出した支援金額を記入してください。

《口座情報》

令和5年度高齢者・障害者施設等運営支援金申請書兼請求書（様式第1号）に入力された金融機関の口座へ支援金を振り込みます。

※法人名義の口座にしてください。

《支給金計算シート》

記入済みのデータを添付してください。データのダウンロード方法は「岡山市高齢者・障害者施設等運営支援金の電子申請手順」をご確認ください。

《通帳の写し》

データ形式は、「doc, docx, gif, jpeg, jpg, pdf, png, ppt, pptx, tif, tiff, xls, xlsx」のみ対応しています。銀行名、銀行コード、支店名、支店コード、口座番号、名義が分かる通帳の写しをご提出ください。

5. 申請受付期間

令和5年10月1日（日）～令和5年12月28日（木）

6. 給付の決定及び給付金の支払い

申請書の受理後、内容の審査を行い、支給決定通知書（様式第2号）または不支給決定通知書（様式第3号）を送付します。

支給が決定された場合は、令和5年度高齢者・障害者施設等運営支援金申請書兼請求書（様式第1号）に記載された金融機関の口座へ支援金を振り込みます（随時）。